

発言通告表（一般質問）

令和8年2月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨
1	荻田 丈仁（28）	<p>1. 岳南電車の存続意義と今後の展望について</p> <p>富士市の公共交通を担う岳南電車については、平成16年度より公的支援を行っており、現在は様々な見直しの中での公的支援が行われている。支援の基本的な考えは、岳南電車は富士市において必要な社会インフラとして事業者の自助努力と行政の適切な関与を前提に、市民、事業者、行政が一体となって支えていくというものである。その1つの取組として岳南電車利用促進協議会が組織されている。その中でも今まで利用促進に尽力をしてきており、一定の効果は認められる。近年では、夜景電車等の企画や地域との協働によるイベント開催等、特色ある取組を通じて「岳南電車のあるまち富士市」としてシティプロモーションや観光面において大きな役割を担っている。また、本吉原駅のプラットホーム及び上屋は国登録有形文化財として登録もされ、歴史的な価値や沿線でのまちづくりにも寄与している。ただ、今までも様々な利用促進は進めているが、コロナ禍もあり、現状の経営は厳しく、引き続きの公的支援が求められる。令和9年度には、支援内容が見直されると思われるが、岳南電車の沿線住民である地元議員としては、今までの議論や取組も含め、富士市においての岳南電車の存続意義と今後の展望について市長の考えを伺う。</p> <p>(1) 岳南電車の現状分析及び利用促進の取組や活用への評価をどのように捉えているか。</p> <p>(2) 今までの議論を含め、今後の公的支援の在り方をどのように考えているか。また、今後、支援を検討するに当たり、岳南電車との話し合いはもちろんだが、経営母体である富士急行とのトップ会談が求められるがいかかか。</p> <p>(3) にぎわいの創出を訴える市長は、現時点での岳南電車の存続意義の重要性をどのように捉えているのか。また、今後の展望も含め、市長の見解を伺う。</p> <p>2. 市長が考える静岡県東部の広域連携の在り方について</p> <p>小長井前市長は、選挙公約に中核市移行を掲げていたが、市長就任後、議会で示されたことは、検討した中で、中核市移行の決断には至らず、在任期間中での継続検討という見解であった。広域連携の推進については、かねてより岳南地域としての富士宮市との連携をはじめ、富士山を取り巻く自治体による富士山ネットワーク会議等で進められている。また、連携中枢都市圏の制度活用は難しいとの判断もあり、前市長は近年、特に隣接自治体である沼津市との広域連携の強化を図っており、沼津市の頼重市長とのトップ会談や実務者による静岡県東部地域2市広域行政連絡会において取組を進めている。</p> <p>そのような中で、新たな市長として、今までの経緯や取組を踏まえ、静岡県東部の中枢都市である富士市としての中核市移行の考えや広域連携の在り方について以下伺う。</p> <p>(1) 市長は中核市移行についての考えはあるのか。また、連携中枢都市圏構想を含め県東部の広域連携はどうあるべきと考えているか。</p> <p>(2) 沼津市との連携の在り方として静岡県東部地域2市広域行政連絡会があるが、市長は両市の課題をどのように把握し取り組んでいくのか。</p>

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
1	荻田 丈仁（28）	(3) 今後、さらなる富士宮市及び沼津市との連携強化は重要と考えるが、その強化を図る上ではトップ同士の信頼関係が重要であり、その構築を図るべきと考えるがいかがか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
2	遠藤 盛正（22）	<p>1. 2040年に高齢者人口のピークを迎えるに当たり、富士市の高齢者介護の今後について</p> <p>2024年度（令和6年度）には、介護報酬と診療報酬の同時改定があり、さらには障害福祉サービス等報酬の改定も加わり、トリプル改定と呼ばれました。この介護保険制度の見直しは、人口構造の変化に伴う社会環境の変化を見据えた介護に関する現状と将来について、特に介護保険制度についての危機感の表れでもあります。そこで、富士市としても国の施策を待っているだけではなく、これからの高齢者介護環境整備のために民間と認識を共有しておく必要があると思います。</p> <p>団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者人口がピークを迎える2040年（令和22年）頃には、高齢者人口に占める85歳以上の割合の上昇が見込まれています。要介護認定率は年齢が上がるにつれて、特に85歳以上で上昇する傾向にあります。1人当たりの介護給付費が85歳以上で急増することなどを考え合わせれば、そのような人口動態が今後の介護保険制度においてサービス需要や給付費の増加という形で大きな影響を与えることが見込まれます。85歳以上の人口増加に伴い、認知機能が低下した高齢者も増加することが見込まれ、地域で生活する高齢者等の意思決定の支援、権利擁護の重要性が高まってきます。</p> <p>今後、15歳から64歳までの生産年齢人口が急減することが見込まれており、全産業的に人材の確保も厳しい状況となるでしょう。一方、サービス需要に対応した介護人材の必要数は増えることが見込まれます。既に人材不足が指摘されている中で、累次の処遇改善の結果として、介護職員と全産業平均との給与の格差は縮小してきていますが、それでもまだ平均よりは低いままです。富士市としても働く環境の改善を含め、介護人材の確保に向けた取組をより一層推進するなど、人材不足が介護サービス提供の制約の要因にならないよう、早急な対応が求められています。</p> <p>こうした人口構造の変化は全国で一様に起こるのではなく、都市部で高齢者人口が急増する一方で、もともと高齢者人口の多い地方では緩やかな増加にとどまったり、減少に転じたりするのではないかと想定されています。そこで、富士市独自の特性や実情に応じた対応が必要となります。</p> <p>昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域の医療・介護サービスの提供における課題を明らかにすることになりました。また、介護現場や行政手続など、様々な場面でICTの活用が急速に進むことにもつながりました。</p> <p>さらなる高齢化や社会環境の変化の中にあっても、介護保険制度の趣旨にのっとり、高齢者の自己決定に基づき、必要なサービスを受けられ、希望するところで安心して生活できる富士市の将来を実現しなくてはならないと思います。以下質問いたします。</p> <p>(1) 富士市の地域包括ケアシステムを深化・推進していく中で、生活を支える介護サービス等の基盤の整備は進んでいるか。</p> <p>(2) 介護人材の確保、介護現場の生産性向上について</p> <p>① 市として総合的な介護人材確保対策に取り組んでいるか。</p> <p>② 市内介護施設は、生産性の向上により負担が軽減され、働きやすい介護現場になっていると考えるか。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
3	望月 徹（11）	<p>1. 婚活支援のさらなる推進を一結婚の多いまちづくりへー</p> <p>令和5年9月定例会一般質問において、婚活支援の拡充、結婚の多いまちづくりを提案しました。その結果、令和7年度は婚活に関わるイベントを6回実施しています。これ以外にも、各所で出会いの創出イベントを実施しています。総体的に結婚希望者の潜在的需要に応えるため、本市として婚活支援のさらなる拡充が必要と考え、以下質問します。</p> <p>(1) 本市として、多種多様な婚活支援のイベント等を毎月開催し、機会の創出を図る必要があると考えるが、当局の見解をお伺いします。</p> <p>(2) 婚活支援サポーター（縁結びサポーター）制度の導入を検討すべきと考えるが、当局の見解をお伺いします。</p> <p>(3) 出会い応援に取り組む部署を設置して、出会いから結婚に至る発信・イベント紹介・サポーターフォローを行い、結婚の多いまちづくりを推進することを提案いたしますが、当局の見解をお伺いします。</p> <p>2. 指定管理者制度導入に伴う、新卒採用人員減少などの副作用について</p> <p>本来、仕事を効率化し、職員数を減少させる。従来、市で行っていた事業を民間事業者へ委託し、民間活力の導入と効率化を図り、職員数の肥大化を防ぐということは、多くの自治体で行ってきたことで、推奨されてきました。本市は、令和4年4月より一部の地区において地区まちづくりセンターの運営を市職員の業務から、各地区の一般社団法人まちづくり協議会に委託することとなりました。理由として、費用比較で指定管理者制度が有利との判断があったと聞いております。</p> <p>しかし、幾つかの副作用が生じ、さらに、今後についても懸念されることがあることから、以下質問いたします。</p> <p>(1) 指定管理者制度の導入により、職員数が減少することとなり、新規採用者の減少という副作用が生じていないかお伺いします。</p> <p>(2) 地区まちづくりセンターの役割として、よろず相談的な窓口があれば、市民サービスの向上につながると考えます。指定管理者制度導入により、気軽に相談できる、対応する市の職員が不在という副作用が生じていないか、お伺いします。</p> <p>(3) 現在、多くの地区まちづくりセンターでは、住民票などの発行業務が廃止されています。地区まちづくりセンターの利用者は、自主グループなど部屋を利用する方、イベントなどに参加する方に足を運ぶ方が特定される傾向にあります。将来、地区まちづくりセンターの建物を建て替える必要が生じたとき、一度も利用していない地区住民が多く存在する可能性があります。その住民にとって、建て替えの必要性なしと判断されるのではないのでしょうか。地区住民全員が必要とする建物であるべきと考えますが、当局の見解をお伺いします。</p>